

個別施策3 マイナンバーカードの普及及び利活用の促進

施策概要

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものであり、国では今後その普及と利活用を強力に促進することとしています。

国の補助金等を活用しながら、臨時交付窓口や出張申請など、マイナンバーカードの普及促進について検討していきます。

また、マイナンバーカードの普及促進により、行政手続きのオンライン化やデジタルサービスの充実などとの相乗効果が期待されます。

あわせて、マイキープラットフォーム※を活用した多機能化などについて情報収集を行い、マイナンバーカード利活用について拡充を検討していきます。

現状

マイナンバーカードの受取時間の延長や臨時窓口の開設、マイナンバーカード申請書の再配布を実施したほか、電子予約システムの導入を実施し、利便性向上に努めてきました。マイナンバーカードの申請や交付における利便性向上の取組について、今後も継続して実施します。

課題

上尾市民のマイナンバーカード取得状況は36.7%（令和3年9月現在）となっており、3人に1人強の割合に留まっています。

スケジュール

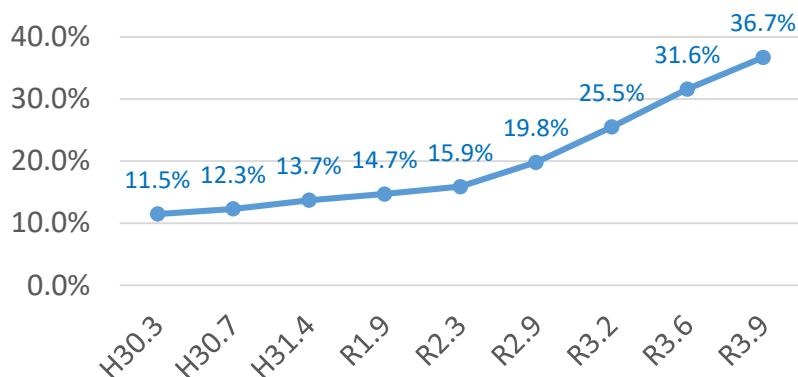
R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度

マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの多機能化

上尾市マイナンバーカード

交付率



数値は総務省ホームページより抜粋



マイナちゃん

ずっと昔から日本に住んでいた
シロウサギの妖精

個別施策3 マイナンバーカードの普及及び利活用の促進



スマートフォンアプリ



マイナポータルAP

マイナンバーカードを利用して、行政サービスログインや電子申請時の署名などを行うアプリケーション。

JPKI利用者ソフト

マイナンバーカードに搭載される電子証明書（署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書）の利用や、電子証明書の内容を表示する機能、有効性の確認をする機能（利用者クライアントソフト）を提供するアプリケーション。



個別施策3 マイナンバーカードの普及及び利活用の促進



マイナンバーカード利活用

No	用途	活用
1	個人番号を証明する書類として	マイナンバー（個人番号）の提示が必要な様々な場面で、マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。
2	各種行政手続きのオンライン申請	マイナポータル [※] へのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。
3	本人確認の際の公的な身分証明書	マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。
4	各種民間のオンライン取引に	オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになります。
5	コンビニなどで各種証明書を取得	コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。
6	様々なサービスを搭載した多目的カードとして	<p>国において、マイナンバーカードを基盤として、既存の各種カード、手帳などとの一体化を推進しています。健康保険証利用のほか、お薬手帳、ハローワークカード、ジョブ・カード、教員免許状、運転経歴証明書、障害者手帳、各種カードや書類などについても、マイナンバーカードとの一体化を検討しています。</p> <p>また、地方公共団体の行政サービスにおいて、図書館カードや印鑑登録証などをマイナンバーカードと一体化した先事例が紹介されています。さらに、民間サービス等においても、社員証や診察券など、多様な活用を推進するほか、たばこ自動販売機のタスポ方式に加えてマイナンバーカード方式について、マイナンバーカードの普及にあわせ、業界団体における開発及び導入を検討しています。</p>

参考：総務省HP、内閣府デジタル・ガバメント閣僚会議